

第1回 「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」

推進チーム会議

次 第

日 時 平成29年6月14日
午前9時30分～
場 所 消防作戦室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 推進チーム設置趣旨等説明
 - (1) 推進チーム発足について
 - (2) 国等の動きについて
- 4 「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」今年度先行事業について（報告）
- 5 「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」実施事業の企画等について（意見交換）
- 6 閉 会

配布資料

- 資料1 配席図
- 資料2 構成員名簿
- 資料3 設置要綱
- 資料4 国関係資料
- 資料5 「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」今年度先行事業について
- 資料6 「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」実施事業の企画に当たって（参考）

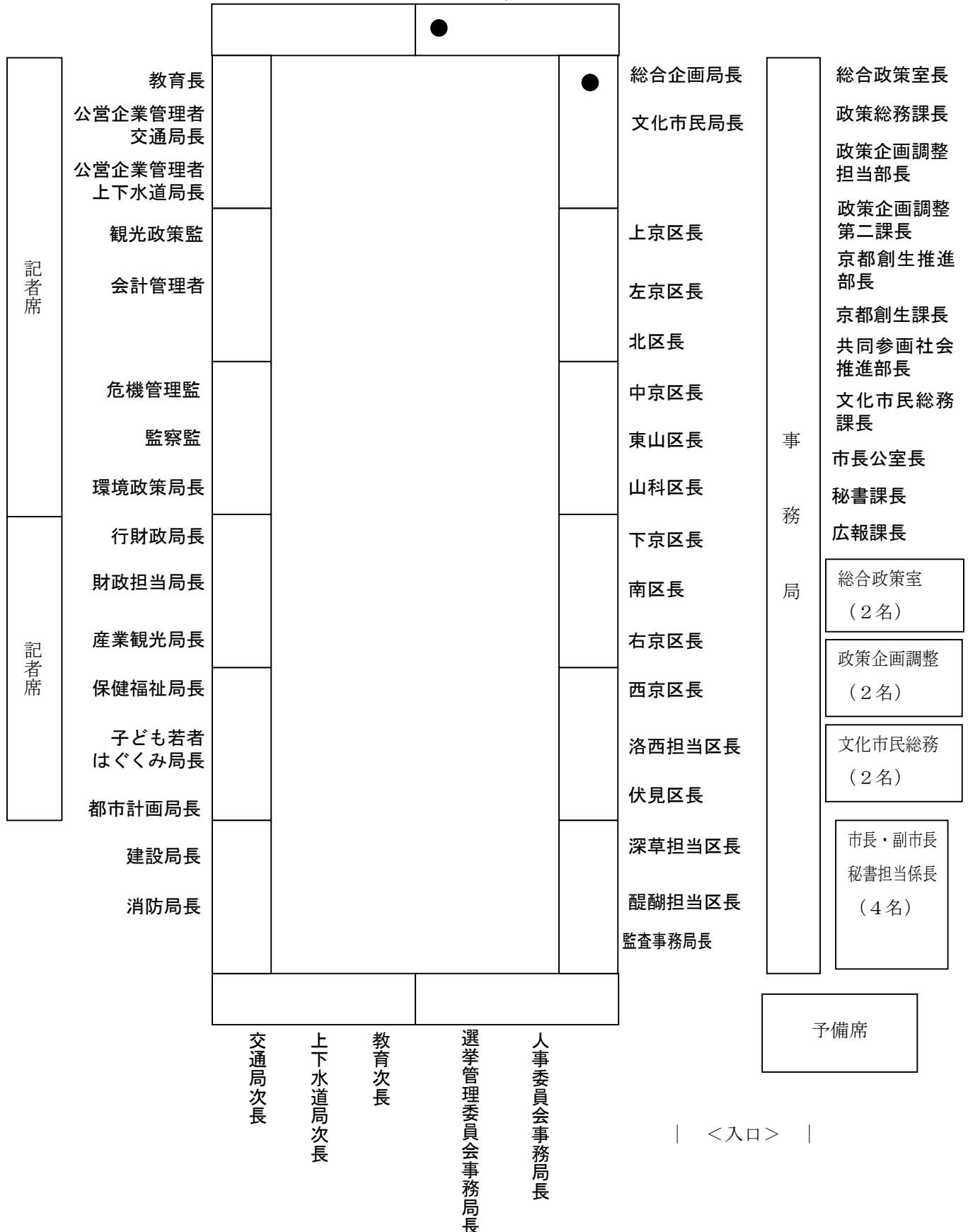
第 1 回「明治 150 年・京都の奇跡プロジェクト」推進チーム会議 配席図

(於：消防庁舎作戦室)

植村副市長
岡田副市長
門川市長
村上副市長

●はマイク

(質疑応答用に別途 2 本用意)



| <入口> |

「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」推進チーム 名簿

職 名	氏 名
市長	門川大作
副市長	岡田憲和
副市長	村上圭子
副市長	植村哲
教育長	在田正秀
公営企業管理者交通局長	山本耕治
公営企業管理者上下水道局長	山添洋司
会計管理者	鷲頭雅浩
文化芸術政策監	平竹耕三
危機管理監	松本重雄
監察監	長谷川一樹
観光政策監	糟谷範子
環境政策局長	山田哲士
行財政局長	田中照人
財政担当局長	岩崎清
総合企画局長	藤原正行
文化市民局長	吉田良比呂
産業観光局長	上田誠
保健福祉局長	高城順一
子ども若者はぐくみ局長	久保敦
都市計画局長	鈴木章一郎
建設局長	鈴木知史
北区長	松本和加子
上京区長	林建志
左京区長	浅野信之
中京区長	池田健
東山区長	市田佳之
山科区長	堀池雅彦
下京区長	廣野貴夫
南区長	内山修
右京区長	西田哲郎
西京区長	平井義也
洛西担当区長	石原敏彦
伏見区長	馬屋原宏
深草担当区長	岩井英人
醍醐担当区長	三宅英知
消防局長	荒木俊晴
交通局次長	山本登志一
上下水道局次長	向畑秀樹
教育次長	稲田新吾
選挙管理委員会事務局長	吉川昌弘
監査事務局長	松田一成
人事委員会事務局長	松本建次
市会事務局長	古瀬ゆかり

「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」推進チーム設置要綱

(趣旨)

第1条 市民と共に改めて明治期以降の京都の歩みを振り返り、学び、その価値を再認識し、未来に向けた挑戦につなげていく、京都ならではの取組を進めるため、「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」推進チーム（以下「推進チーム」という。）を設置する。

(構成)

第2条 推進チームは、リーダー、副リーダー及び別表に掲げる者をもって構成する。

2 リーダーは市長を、副リーダーは副市長をもって充てる。

(議長及び副議長)

第3条 リーダーは推進チームの事務を総理する。

2 副リーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、あらかじめリーダーが指名する副リーダーがその職務を代理する。

(会議)

第4条 推進チームは、リーダーが必要と認めるとき、随時招集する。

2 リーダーは必要があると認めるときは、第2条第1項に掲げる者以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第5条 リーダーは、特定の事項を調査させ、及び検討させるため必要があると認めるときは、推進チームに部会を設置することができる。

2 部会の構成員は、本市関係職員のうちから、リーダーが指名する。

(庶務)

第6条 推進チームの庶務は、総合企画局及び文化市民局において行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進チームに関し必要な事項は、リーダーが定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月〇〇日から施行する。

別表（第2条関係）

- (1) 教育長
- (2) 公営企業管理者交通局長
- (3) 公営企業管理者上下水道局長
- (4) 会計管理者
- (5) 文化芸術政策監
- (6) 危機管理監
- (7) 監察監
- (8) 観光政策監
- (9) 環境政策局長
- (10) 行財政局長
- (11) 財政担当局長
- (12) 総合企画局長
- (13) 文化市民局長
- (14) 産業観光局長
- (15) 保健福祉局長
- (16) 子ども若者はぐくみ局長
- (17) 都市計画局長
- (18) 建設局長
- (19) 北区長
- (20) 上京区長
- (21) 左京区長
- (22) 中京区長
- (23) 東山区長
- (24) 山科区長
- (25) 下京区長
- (26) 南区長
- (27) 右京区長
- (28) 西京区長
- (29) 洛西担当区長
- (30) 伏見区長
- (31) 深草担当区長
- (32) 醍醐担当区長
- (33) 消防局長
- (34) 交通局次長
- (35) 上下水道局次長
- (36) 教育次長
- (37) 選挙管理委員会事務局長
- (38) 監査事務局長
- (39) 人事委員会事務局長
- (40) 市会事務局長

平成 28 年 12 月 26 日

「明治150年」関連施策各府省庁連絡会議

「明治150年」関連施策の推進について

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たる。この「明治150年」に向けて、有識者からヒアリングを行ってきたところであり、今後、以下の方針に基づき、関連施策の推進を図ることとする。

◆基本的な考え方

1. 「明治以降の歩みを次世代に遺す」

明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、この時期において、近代化に向けた歩みを進めることで、国の基本的な形を築き上げていった。

例えば、内閣制度の導入、大日本帝国憲法の制定、帝国議会の設置など立憲政治・議会政治の導入、欧米の状況把握のための岩倉使節団の派遣など国際社会への対応、鉄道の開業や郵便制度の施行など技術革新と産業化の推進、義務教育の導入や女子師範学校の設立など女性を含めた教育の充実等、明治以降の近代化に向けた取組は多岐にわたる。

過去を振り返って見えるものは、未来へのビジョンでもあることから、こうした近代化の歩みが記録された歴史的遺産を後世に遺すことは極めて重要である。特に、近年、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎えており、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なるところもあることから、この時期に、

改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことは、意義のあることであると考えられる。しかしながら、時間の経過等によって、このような歴史的遺産が散逸、劣化してしまうことが懸念されてもいる。

については、「明治150年」を機に、明治以降の日本の歩みを改めて整理し、未来に遺すことによって、次世代を担う若者に、これからの日本の在り方を考えてもらう契機とする。

2. 「明治の精神に学び、更に飛躍する国へ」

明治期においては、従前に比べて、出自や身分によらない能力本位の人材登用が行われ、機会の平等が進められた。

そうした中において、明治初期から中期を中心に、若者や女性、また、学術や文化を志す人々が、海外に留学して貪欲に知識を吸収したり、国内で新たな道を切り拓いたりした。

また、この時期においては、外国人から学んだ知識を活かしつつ、和魂洋才の精神によって、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化が生み出された。それらは、地方や民間においても様々な形で発展した。特に、来日した外国人の中には、技術をそのまま教授するのではなく、日本の実情を踏まえた内容で指導を行った者や、日本の文化を評価して海外に紹介した者もいる。

こうした明治期の若者や女性、外国人などの活躍を知ることや、当時の技術や文化に触れることは大変有意義なことである。しかしながら、日本各地における、こうした若者や女性などの活躍や、技術や文化に関する遺産については、時間とともに記憶が薄れて埋もれてしまったものや、一部にしか知られておらず十分に評価されていないものも数多いのではないかと思われる。

については、「明治150年」を機に、国内外でこれらを改めて認知する機会を設け、明治期に生きた人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の技術や文化といった強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎とする。

◆施策の方向性

上記「基本的な考え方」を踏まえ、今後、各府省庁において、具体的な関連施策の実現に向けて積極的に取り組んでいく。併せて、広報などの充実を図りつつ、地方公共団体や民間も含めて多様な取組が日本各地で推進されるよう、明治150年に向けた機運を高めていく。

1. 明治以降の歩みを次世代に遺す施策

近代化の歩みが記録された歴史的遺産を再認識し、後世に遺すとともに、次世代にこれからの日本の在り方を考えてもらう契機となる施策を推進する。

例えば、ICTなどの最新技術を活用し、新たな国立公文書館の建設が予定されていることも踏まえ、明治期に関する文書、写真等の資料の収集・整理、デジタル・アーカイブ化の推進などが考えられる。

2. 明治の精神に学び、更に飛躍する国へ向けた施策

明治期の若者や女性、外国人などの活躍を改めて評価するとともに、当時の技術や文化に触れる機会を充実させることで、日本の強みを再認識し、今後の更なる発展を目指すきっかけとなる施策を推進する。

例えば、日本各地において、それぞれの地域ごとに、明治期に活躍した若者や女性、外国人などを掘り起こして光をあてることにより再認識するとともに、明治にゆかりのある建築物の公開や、明治期の絵画・工芸品に関する美術展の開催など、当時の技術や文化に関する遺産に触れる機会を充実することなどが考えられる。

以 上

「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」今年度先行事業について

1 明治150年（平成30年）に向け、機運を醸成！京都ならではの各種先行事業を実施

① 大政奉還150周年記念プロジェクト 幕末維新サミット(29年10月)

幕末維新に縁を持つ21のプロジェクト参画都市の首長が二条城に一堂に集い、文化・観光をはじめ、伝統産業や地場産業の振興を通じたまちづくりを語るサミットを開催。参画都市による「共同宣言」などを通じて、明治150年に向けた機運を高めてまいります。

② 町衆の情熱と浄財で創設、日本で最初の地域制小学校！番組小学校創設150周年記念プレ事業(29年7～9月ほか)

明治2年、「まちづくりは人づくりから」との信念の下、京都の町衆が全国に先駆けて創設・運営した「地域による地域のための学校」である番組小学校。平成31年の創設150周年を控え、学校歴史博物館企画展「京都番組小学校史入門～創設150周年へカウントダウン～」(29年7月～9月)等を通して、番組小学校の歴史や先人の志、地域の子どもは地域で育てる「^{かまどきん}竈金の精神」※を振り返ります。

※ 町衆が「番組」とよばれる自治組織ごとに、竈のある家が竈の数に応じて、お金を出し合い、子供のいる家もいない家も含めて町内が協力し合った、住民自らの手による学校づくりのこと。

③ 明治ロマンを船上から体感！琵琶湖疏水通船の復活(29年4月ほか)

明治期に竣工し、京都の近代化を切り開いた偉大な産業・文化遺産である琵琶湖疏水。その建設の意義を実感していただくとともに、京都・大津の広域的な文化・観光の振興につなげるため、その姿を消してから60年以上の時を経て、琵琶湖疏水における舟運を試行事業として復活させました。

平成30年度の本格的な復活に向け、旅客定員を現在の試行船から増員するだけでなく、疏水沿線の歴史・景観に調和したデザインと、高い安全性を兼ね備えた新しい観光船を建造するなど、事業の魅力を高めてまいります。(日本全国の京都ファン・疏水ファンの皆様から寄附を募集)

④ 近代国家形成期の大政治家 岩倉具視特別展(29年秋)

歴史資料館において、本市所有の国指定重要文化財「岩倉具視関係資料」をはじめとする、文書・絵画・写真・装束・生活道具などの諸資料から、岩倉具視の歩んだ道のりをたどり、その実像にせまります。

⑤ 明治150年記念「京の冬の旅」キャンペーン(30年1月～3月)

明治期ゆかりの寺などの非公開文化財の特別公開や、幕末・維新ゆかりの人物の足跡をたどる定期観光バスの特別コースなどを企画。国内外から訪れる方々に、京都に息づく明治の歴史、文化、伝統の奥深い魅力を感じていただきます。

2 明治期の困難に際し、市民・地域ぐるみで未来を切り拓いた「京都スタイル」により、取組を推進

⑥ 市民の皆様からの、明治ゆかりの写真や情報等の募集(29年7月頃募集予定)

各家庭や地域で大事にされてきた、明治の京都の暮らしや出来事、まちの様子、風物等を写した貴重な写真、あるいは、京都のまちに今も残る明治時代の建物や史跡、明治時代から続くお店など、明治に由来のあるもの・場所・出来事・地域の行事等の写真や各種情報の提供(※)を、市民地域や地域の皆様から広く募集します。
(※ポータルサイト(下記7))を通じた投稿など)

投稿いただいた写真や情報を適宜掲載。地図情報とも連動させ、「ゆかりの地MAP」を作るなど、市民の皆様と一緒にサイトの充実を図りながら、情報発信していきます。

⑦ 市民、企業、大学等による「明治150年」事業の提案募集

(29年7月頃募集予定)

明治150年の節目に向け、市民や各種活動グループの皆様、企業、大学等において、主体的に企画・実施される取組(「明治150年記念〇〇展覧会」、「明治〇〇年創立・〇〇〇周年記念シンポジウム(企業・大学等)」など)を募集します。

応募いただいた事業については、内容等確認の上、ポータルサイト(下記7)で市の事業と一緒にPRするなど、広報等のサポートを行います。

⑧ みんなでつくる「明治150年・京都のキセキ」ポータルサイトの開設

(29年夏頃開設予定)

(1) 明治150年の歩みの紹介

明治維新による深刻な人口減少・都市衰退の危機を、市民・地域ぐるみで、全国をリードする先進的な取組の積み重ねにより克服し、未来を切り拓いてきた京都の歩みを、改めて市民・全国の皆様と共に振り返ります。

(2) 明治150年関連事業・催し等のお知らせ

随時、情報発信。

(3) 市民の皆様からの、明治ゆかりの写真や情報等の投稿募集

サイト開設後、投稿いただいた写真や情報を適宜掲載。地図情報とも連動させ、「ゆかりの地MAP」を作るなど、市民の皆様と一緒にサイトの充実を図りながら、情報発信していくことを検討。

(4) 市民、企業、大学等による「明治150年」事業の募集と実施のお知らせ

市民、企業、大学等の事業について、市の事業と一緒にPR。

「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」実施事業の企画に当たって（参考）

今年度先行事業（資料5）に続いて、更なる事業の企画・検討に当たり、参考となる事項（例）をとりまとめました。

1 明治維新の舞台となった施設や、明治に始まる京都の近代化やまちづくりを支えた施設など、ゆかりの施設等（例）

- ① 元離宮二条城
（慶応3年、第15代将軍 徳川慶喜が二条城の二の丸御殿の大広間に在京40藩の重臣を集め、政権返上を天皇に奏上する意思を表明。）
- ② 無鄰菴
（明治・大正時代の政治家（第3代内閣総理大臣）山縣有朋の別荘。庭園は七代目小川治兵衛作、国の名勝。）
- ③ 木戸孝允邸
（明治の政治家 木戸孝允（桂小五郎）の別邸。）
- ④ 琵琶湖疏水，疏水記念館
（明治23年，琵琶湖疏水完成。水道用水，水運等のほか，水力発電により日本初の電車を走らせ，工業用動力としての活用等により近代化を牽引した。）
- ⑤ 蹴上発電所
（明治24年，日本最初の営業用水力発電所として運転開始。現在は関西電力の発電所。）
- ⑥ 蹴上浄水場
（明治45年完成。日本最初の急速ろ過浄水場として給水開始。）
- ⑦ 市電
（明治28年，京都電気鉄道により日本初の市街電車として開業。明治45年に市営電車の営業が開始し，大正7年に市営に統合。）
- ⑧ 小学校，学校歴史博物館
（明治2年，国による学校制度の創設に先立ち，京都の町衆が「地域による地域のための学校」として番組小学校を全国に先駆けて創設・運営。学校歴史博物館では，番組小学校に関する教育資料や美術工芸品を収集・保存・展示。）
- ⑨ 旧市立有濟小学校太鼓望楼
（明治9年設置。全国で唯一現存。小学校の入り口付近に造られ，太鼓を叩いて人々に時刻を知らせた。国の登録有形文化財。）
- ⑩ 京都工学院高校
（明治19年，日本最初の工業学校となる京都染工講習所が設立。）
- ⑪ 京都市立芸術大学
（明治13年，日本最初の公立の絵画専門学校・京都府画学校として開校。明治22年に京都市に移管。）
- ⑫ 幼稚園，柳池幼稚園記念碑
（明治8年，柳池小学校内に日本最初の幼稚園である幼稚遊嬉場開設。御池創生館前に記念碑。）

- ⑬ 京都市産業技術研究所
(京都染工講習所：明治 19 年開所，京都市陶磁器試験所：明治 29 年開所)
- ⑭ 京都市動物園
(明治 36 年，市民から多額の寄付が寄せられ，市民の手によって日本で 2 番目の動物園として開園。)
- ⑮ 京都市武道センター（旧武徳殿）
(明治 32 年完成 日本最古の演武場。国の重要文化財。)
- ⑯ 岡崎公園
(第 4 回内国勸業博覧会跡地に道路を開き，平安神宮に寄付した残地に花木を植え，公園地に指定して明治 37 年開園。)
- ⑰ 円山公園
(明治 19 年，太政官布告に基づき公園地に指定され開園。本市における最も古い公園。)
- ⑱ 児童公園
(明治 38 年 本市最初の児童公園・五条児童公園開設)
- ⑲ 旧三井家下鴨別邸
(三井総領家である三井北家の別邸として大正 14 年に下鴨に建築されるに当たり，明治 13 年建築の三井家の木屋町別邸が主家として移築。国重要文化財。)
- ⑳ 道路
(明治の三大事業(※)の一つとして，烏丸線，千本大宮線，東山線，今出川線，丸太町線，七条線，四条線の道路拡張。)
※ (1)第二琵琶湖疏水建設，(2)上水道敷設，(3)道路拡張と市電運営

2 明治期に始まった，100年・200年先を見据えた様々な取組（例）

- ① 京都市の自治（明治 31 年，市制特例を撤廃し，市民の手によって市長を選任，市役所を開庁。近代における自治権の獲得を実現。)
- ② 京都市会（明治 22 年，第 1 回市会議員選挙実施。第 1 回市会開催。)
- ③ 京都集書院開設（明治 6 年，日本最初の公立図書館として開設。)
- ④ 京都舎密局（せいみきょく）設置（明治 3 年，理化学・工業技術の人材育成，研究，普及を目的に設置。)
- ⑤ 新英学校及び女紅場（日本最初の公立女学校）
- ⑥ 西陣織の近代化（明治 5 年，西陣織の職人をフランスに派遣。ジャカード織物などの技術を取り入れ，近代化に成功。)
- ⑦ 日本映画の発祥（明治 30 年，四条河原町の京都電燈会社の敷地（元立誠小学校）で，国内初の試写実験に成功。)
- ⑧ 「市電」開業（再掲：明治 28 年 日本初の市街電車）
- ⑨ 京都博覧会開催（明治 4 年，日本最初の博覧会）
- ⑩ 化芥所の開設（明治 8 年開設。ごみ収集とリサイクルの施設。)
- ⑪ 上京区・下京区設置（明治 12 年 3 月）